



地区だより

西条地区 

令和2年度 不法投棄廃棄物撤去活動について

2020年12月17日(木)、今年一番の寒気が流れ込む大変寒い日、愛媛県東予地方局不法投棄防止対策協議会の事業として例年実施されております不法投棄廃棄物撤去活動に参加いたしました。

西条地区からは、回収車両2台を提供し、総勢24名の会員が県や市の担当の方々と力を合わせ、不法投棄廃棄物の撤去を行いました。



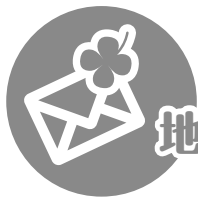
今年度はコロナ禍にて、西条地区の諸活動も例年どおり進捗できない中、行政と連携して開催することができました。これも偏に、ご参加者様のご協力および不法投棄防止に対する高い意識があつてのことと存じます。今後も不法投棄防止に対する意識啓発と生活環境の保全等を図るための活動を継続したいと思ひます。



今回の活動場所は、四国電力(株)西条発電所の北に位置する海岸で、普段は釣り人で賑わっているところ(当日も活動終了を待つ釣り人の姿多数)のようですが、回収されたゴミの中には、掃除機等の家電製品や廃木材が目立ち、意図的に持ち込まれた可能性が高いことが見受けられます。

その日、回収された廃棄物は、2tダンプ2台にもなり、雑草の茂みに潜むゴミの量に、大変驚かされました。





地区だより

八幡浜地区 

令和2年度 不法投棄廃棄物の撤去活動への協力

えひめ産業資源循環協会八幡浜地区では、愛媛県南予地方局八幡浜支局管内の清掃活動に協力して、下記の通り実施した。

■実施日時

令和2年12月4日(金) 9:30~12:00

■実施場所

西宇和郡伊方町二見地区
(国道197号線沿い 道路崖下)

■出席者

45名
(会員:29名/伊方町職員:6名/地元住民:1名/南予地方局八幡浜支局職員:9名)

■実施内容

1 目的

南予地方局八幡浜支局管内において、不法投棄廃棄物を南予地方局八幡浜支局及び地元市町に協力し撤去することにより、生活環境の保全を図るとともに、不法投棄防止に関する県民意識の向上を図る。

2 内容

(1)出発式 9:30~9:45

(2)撤去作業 ~11:30

(3)処分場へ運搬 ~12:00

(可燃物:八幡浜南環境センター、不燃物:伊方町一般廃棄物最終処分場)

■実施結果

1 撤去した廃棄物の主な種類及び量

空き缶、空き瓶、ペットボトル、弁当ガラ、容器包装プラスチック等(可燃:890kg、不燃:970kg)

2 処分方法

撤去した廃棄物は、八幡浜南環境センター及び伊方町一般廃棄物最終処分場に搬入し、適正に処分したことを伊方町及び保健所が確認。

3 撤去後の対応

保健所及び伊方町において、定期的に巡回監視を行う。

伊方町及びえひめ産業資源循環協会の広報誌に撤去活動の内容を掲載予定。

